

福岡県公報

平成19年4月2日
第2660号

目 次

告 示 (第731号—第743号)

○大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出

(商業・地域経済課) 1

○都市計画の変更の案の縦覧

(都市計画課) 2

○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等

(商業・地域経済課) 2

○救急診療所でなくなった診療所

(医療指導課) 2

○救急病院等の認定

(医療指導課) 3

○予防接種を行う医師

(健康対策課) 3

○予防接種を行わなくなった医師

(健康対策課) 5

○土地改良事業の認可

(農地計画課) 5

○開発行為に関する工事の完了

(都市計画課) 6

○林業種苗法に基づく生産事業者の登録

(緑化推進課) 6

公 告

○都市計画の案に係る公聴会の開催

(都市計画課) 7

○一般競争入札の実施

(警察本部会計課) 8

○競争入札の参加者の資格等

(総務事務センター) 10

○一般競争入札の実施

(警察本部会計課) 11

告 示

福岡県告示第731号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻 生 渡

1 届出年月日

平成19年3月13日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 ゆめタウン大牟田（本棟、別棟）
- (2) 所在地 福岡県大牟田市東新町一丁目7番 外

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

変 更 前		変 更 後	
駐車場の位置	収容台数(台)	駐車場の位置	収容台数(台)
大牟田市東新町一丁目7番 外	1,827	大牟田市東新町一丁目7番 外	1,843

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変 更 前		変 更 後	
出入口数	駐車場の自動車の出入口の位置	出入口数	駐車場の自動車の出入口の位置
8	大牟田市東新町一丁目7番 外	7	大牟田市東新町一丁目7番 外

福岡県告示第732号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成19年4月2日から同月16日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容

北九州都市計画道路3・4・52号割子川岩屋線、3・3・55号二島脇田線及び3・3・57号竹並芦屋線の変更並びに3・3・56号安屋椎牟田線の廃止

2 都市計画を変更する土地の区域

北九州市若松区大字有毛、大字蟹住、大字安屋、大字頓田及び大字乙丸の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課

北九州市建築都市局計画部都市交通政策課

福岡県告示第733号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部商業・地域経済課及び久留米商工事務所において縦覧に供する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 あんくるふじや久留米店

(2) 所在地 福岡県久留米市小森野四丁目7番33号

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に関する事項

意見なし

(2) 歩行者の通行の利便の確保等

意見なし

(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮

久留米市では、平成16年4月に「ごみ減量緊急宣言」を行い、事業系ごみの総量抑制と分別の徹底に取り組んでいます。ご協力をお願いいたします。

また、リサイクル可能な古紙については、焼却処理を行っておりませんので、分別を徹底しリサイクルをお願いします。

(4) 騒音の発生に係る事項

室外機等の設備については、低騒音型のものを使用するとしており、予測される騒音についても基準値内に収まる見通しであるが、24時間稼動の冷凍冷蔵庫室外機が一部住民に面した方向で設置されるので、住民から苦情が出ることのないよう、防音対策について十分検討し、周辺の生活環境の保全に努め、苦情が出た際には誠実に対応すること。

(5) 廃棄物に係る事項等

意見なし

(6) 街並みづくり等への配慮等

意見なし

(7) その他

意見なし

福岡県告示第734号

次に掲げる診療所は、平成19年4月1日付けて、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急診療所でなくなったので、同令第2条第2項の規定により告示する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

診療所の名称	所在地
医療法人友田外科医院	前原市浦志2-1-37

福岡県告示第735号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院、救急診療所を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

病院の名称	所在地	有効期間
貝塚病院	福岡市東区箱崎7-7-27	平成19年4月1日から 平成22年3月31日まで
医療法人正寿会 鎌田外科病院	柳川市三橋町大字高畑263-1	
独立行政法人労働者健康福祉機構 築豊労災病院	飯塚市弁分633	
小文字病院	北九州市小倉北区大畠1-7-25	
国家公務員共済組合連合会 新小倉病院	北九州市小倉北区金田1-3-1	
三萩野病院	北九州市小倉北区三萩野1-12-18	
北九州総合病院	北九州市小倉南区湯川5-10-10	
産業医科大学病院	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	
九州厚生年金病院	北九州市八幡西区岸の浦1-8-1	

福岡県告示第736号

福岡県下各市町村長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種については、次表に掲げる医師が当該業務を行うので、予防接種法

施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の規定により公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

県下全市町村長の実施する予防接種業務を行う医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
大川市大字酒見141-11	医療法人社団高邦会 高木病院	中村公紀
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	三宅陽
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	中河原孝
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	石井久雄
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	小野陽一郎
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	棚橋徳成
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	山崎啓
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	富岡禎隆
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	合志清隆
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	吉井千春
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	大塚雄一郎
宗像市石丸一丁目6番7号	医療法人光洋会赤間病院	吉武佐枝子
宗像市土穴三丁目2番39号	中村会石橋整形外科クリニック	石橋和順
宗像市須恵308番	上野循環器科・内科医院	上野一弘
宗像市大島1628番地13	宗像市国民健康保険大島診療所	樋口裕介
宗像市土穴449	医療法人 片山医院	片山諒一
宗像市田熊4丁目5番1号	医療法人 共立医院	城谷喜久枝
宗像市田熊4丁目3番23号	医療法人 さがら内科循環器科医院	相良鞆彦
宗像市田熊4丁目3番23号	医療法人 さがら内科循環器科医院	相良洋治
宗像市大字東郷1168番地1	崎村医院	崎村信行
宗像市大字東郷1168番地1	崎村医院	崎村正弘
宗像市田久3丁目3-1	森都病院	谷口博康

宗像市田熊4丁目2番6号	医療法人隆三会 東郷外科医院	井上 隆
宗像市平井1丁目1番5号	中西医院	中 西 晨
宗像市くりえいと1-2-1	早田内科循環器科クリニック	早 田 暉
宗像市日の里1丁目30番地の13	医療法人 日の里クリニック	谷 口 晴 美
宗像市自由ヶ丘2丁目7番5号	平塚胃腸科外科医院	平 塚 隆 三
宗像市稻元1035-5	ほんだ耳鼻咽喉科	本 田 和 良
宗像市東郷6丁目2番10号	医療法人社団原道会 摩利支病院	樋 島 成 利
宗像市東郷6丁目2番10号	医療法人社団原道会 摩利支病院	山 賀 博 彦
宗像市東郷6丁目2番10号	医療法人社団原道会 摩利支病院	磯 辺 英 彦
宗像市東郷6丁目2番10号	医療法人社団原道会 摩利支病院	田 中 広 樹
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	大 塚 毅
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	伊 東 裕 幸
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	福 永 充
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	宮 崎 祥 子
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	小 島 武 士
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	吉 澤 誠 司
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	神 宮 則 彦
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	土 居 隆 志
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	黒 木 達 哉
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	保 利 敬
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	緒 方 千 波
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	篠 崎 優 哉
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	渡 迂 泉
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	杉 若 昌 一
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	大 嶋 昭 雄

宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	福 永 乃 美
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	前 川 宗 郎
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	梶 山 潔
宗像市田熊5丁目5番3号	宗像医師会病院	櫻 井 真 人
宗像市三郎丸5丁目1-15	宗像久能病院	久 能 義 也
宗像市三郎丸5丁目1-15	宗像久能病院	久 能 治 子
宗像市三郎丸5丁目1-15	宗像久能病院	久 能 義 史
宗像市光岡130番地	医療法人光風会 宗像病院	長谷川 伸 一
宗像市光岡130番地	医療法人光風会 宗像病院	木 村 雅 人
宗像市光岡130番地	医療法人光風会 宗像病院	長谷川 修 三
宗像市光岡130番地	医療法人光風会 宗像病院	岡 田 享 子
宗像市光岡130番地	医療法人光風会 宗像病院	山 田 康 代
宗像市東郷3丁目1番13号	山口皮フ・泌尿器科医院	山 口 隆 正
宗像市稻元928	渡辺整形外科	渡 辺 甲 作
宗像市光岡5番1号	あさひ小児科クリニック	旭 隆 宏
宗像市光岡5番1号	あさひ小児科クリニック	旭 悅 子
宗像市自由ヶ丘9丁目1-1	いきまる内科クリニック	今 村 昌 平
福津市東福間3丁目4番3号	医療法人 あいだ医院	間 厚 子
福津市東福間3丁目4番3号	医療法人 あいだ医院	間 克 磨
福津市東福間3丁目4番3号	医療法人 あいだ医院	間 智 子
福津市福間南3丁目1-26	青野内科・小児科医院	青 野 広 昇
福津市中央4丁目21-5	医療法人 荒牧整形外科医院	荒 牧 健 一
福津市中央3丁目10-1-1F	池田内科クリニック	池 田 潔
福津市内殿1018-1	岩橋医院	岩 橋 信 夫
福津市宮司1724-1	上田医院	上 田 寛
福津市宮司1724-1	上田医院	上 田 由 起
福津市勝浦3154の2	勝浦診療所	古 野 治
福津市勝浦3154の2	勝浦診療所	古 野 貴

福津市中央6丁目10番5号	桑原整形外科医院	桑原謙二
福津市中央5丁目24-7	医療法人宗隆会 上妻整形外科医院	上妻隆秀
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	池田正春
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	辻博
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	坂田元
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	森崇
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	伊東清夫
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	荒木奈々恵
福津市渡1693番地	北九州津屋崎病院	今井家道
福津市津屋崎800番地	医療法人 小島医院	小島羊一
福津市中央3丁目9番1号	しば田クリニック	柴田順二
福津市中央六丁目21番30号	竹中小児科医院	竹中伸一
福津市津屋崎930番地	田畠医院	田畠栄一
福津市渡1564番地	医療法人静かな海の会津屋崎中央病院	三宅宏
福津市宮司1860-1	医療法人 中島外科医院	中島修也
福津市東福間1丁目3-1	医療法人 林内科医院	林俊行
福津市花見が丘一丁目5-15	医療法人 兵働内科医院	兵働邦彦
福津市中央6丁目19番1号	福間諭訪クリニック	小須賀健一
福津市中央6丁目19番1号	福間諭訪クリニック	小山倫浩
福津市中央6丁目19番1号	福間諭訪クリニック	一瀬豊日
福津市中央6丁目19番1号	福間諭訪クリニック	友枝博
福津市西福間2-5-23	古野内科循環器科	古野陽一郎
福津市宮司1700-3	松岡内科	松岡慧
福津市宮司1937番地の1	医療法人 まつなが小児科医院	松永伸二
福津市宮司1937番地の1	医療法人 まつなが小児科医院	多田朋子
福津市光陽台1丁目1番地の5	松野脳神経クリニック	松野治雄
福津市上西郷392番地の1	宮城病院	宮城研

福津市上西郷392番地の1	宮城病院	宮城譲
福津市上西郷392番地の1	宮城病院	住吉真治
福津市上西郷392番地の1	宮城病院	松尾享
福津市上西郷392番地の1	宮城病院	平山豪
福津市上西郷392番地の1	宮城病院	西澤新也
福津市中央5-25-24	吉村耳鼻咽喉科医院	吉村徹

福岡県告示第737号

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条又は第6条の規定に基づき行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項の承諾の撤回があったので、同条第2項の規定により、次のように公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生渡

予防接種を行わなくなった医師

医療機関所在地	医療機関名	医師名
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	大串修
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	高橋光
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	高木陽一
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	松葉篤治
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	中尾隆介
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	中野徹
飯塚市太郎丸265番地	福岡県立嘉穂病院	猪野祥史

福岡県告示第738号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のように土地改良区の土地改良事業を認可したので、同条第11項の規定により公告する。

平成19年4月2日

土地改良区名	事業名	認可年月日
糸島郡志摩町土地改良区	農業用ため池整備事業 (矢田地区)	平成19年3月20日
糸島郡志摩町土地改良区	かんがい排水事業 (川添地区)	平成19年3月20日

福岡県告示第739号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡篠栗町大字尾仲字塩田470-1及び470-6

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

糟屋郡篠栗町大字田中143番地

城戸 秀敏

福岡県告示第740号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

中間市長津三丁目7293及び7295-1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

中間市岩瀬一丁目13番12号

栗田 義明

福岡県告示第741号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡志免町大字吉原字和田126-2、126-9から126-12まで、127-1から127-29まで及び134-6

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

博多区博多駅前四丁目4番21号

アクロス天神Vタワー有限会社 取締役 斎藤 学

福岡県告示第742号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

中間市中尾3120-1、3120-6、3120-10、3120-11、3120-13、3144-3、3145-3、3146-3及び3148から3150まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉南区徳力3丁目10番1号

株式会社ハローディ 代表取締役 加治 久典

福岡県告示第743号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録をしたので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

登録番号	生産事業者		生産事業内容	事業所	
	氏名	住所		名称	所在地
福岡県第472号	山口 潔	八女郡星野村 7928-1	種穂 苗木	山口 潔	八女郡星野村 7928-1
福岡県第473号	伊藤 俊夫	八女郡星野村 15497	種穂 苗木	伊藤 俊夫	八女郡星野村 15497
福岡県第474号	森松 利浩	八女郡星野村 14941	種穂 苗木	森松 利浩	八女郡星野村 14941
福岡県第475号	水室 勇一	八女郡星野村 12033-2	種穂 苗木	水室 勇一	八女郡星野村 12033-2
福岡県第476号	西田 栄三郎	八女郡星野村 14233	種穂 苗木	西田栄三郎	八女郡星野村 14233
福岡県第477号	高木 正秋	八女郡星野村 5055	種穂 苗木	高木 正秋	八女郡星野村 5055
福岡県第478号	小林 英樹	八女郡星野村 12831	種穂 苗木	小林 英樹	八女郡星野村 12831
福岡県第479号	西田 忠司	八女郡星野村 14240	種穂 苗木	西田 忠司	八女郡星野村 14240
福岡県第480号	西田 成寿	八女郡星野村 15003	種穂 苗木	西田 成寿	八女郡星野村 15003
福岡県第481号	二田 徳二	八女郡星野村 15501	種穂 苗木	二田 徳二	八女郡星野村 15501
福岡県第482号	増永 和浩	八女郡矢部村大字北矢部198	種穂 苗木	増永 和浩	八女郡矢部村大字北矢部198
福岡県第483号	松吉 太可司	八女郡矢部村大字北矢部650	種穂 苗木	松吉太可司	八女郡矢部村大字北矢部650

公 告

公告

都市計画の案について公聴会を開催するので、福岡県都市計画公聴会規則（昭和45年

福岡県規則第43号）第3条第1項の規定により次のように公告する。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

- 変更しようとする都市計画の種類
広川都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 開催の日時及び場所
 - 日時
平成19年4月24日 午後7時から9時まで
 - 場所
広川町役場 東庁舎2階大会議室（八女郡広川町大字新代1804-1）
- 都市計画の案の概要及び閲覧
 - 都市計画の案の概要
都市計画の区域を、(2)の場所で閲覧する総括図表示のとおり変更する。
 - 閲覧
同案については、平成19年4月2日から同月16日までの間、福岡県建築都市部都市計画課及び広川町建設水道課において、公衆の閲覧に供する。
- 意見を述べようとする者の申出の方法及び期限等
 - 公聴会において意見を述べようとする者は、公述申出書を平成19年4月16日（必着）までに福岡県建築都市部都市計画課に提出すること。
 - 公述申出書（様式）は、3の閲覧場所において配布する。
- 公述人の選定及び公述方法
公述申出書を提出した者で、公述人に選定されたものは、公聴会に出席して公述申出書に記載した内容により意見を述べることができる。
- その他
 - 傍聴
公述人を除き、この公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会当日、会場にて開催の30分前から傍聴券を交付するので、受付に申し込むこと。ただし、申込み多数の場合は抽選となることがある。
 - 開催の中止

公述申出者がいない場合は、この公聴会は中止されるので、傍聴を希望する者は、開催情報について事前に県ホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 又は直接問い合わせにより確認すること。

(3) 問い合わせ先

この公聴会についての問い合わせは、福岡県建築都市部都市計画課（福岡市博多区東公園7番7号 電話092-643-3711）に対して行うこと。

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

- ① センサーダラマシステム賃貸借契約
- ② 四輪ホイールアライメントテスター機器賃貸借契約
- ③ 画像伝達システム賃貸借契約
- ④ デジタルスレオカメラ等賃貸借契約
- ⑤ 自動昇降装置賃貸借契約
- ⑥ デジタル複合機賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成19年5月1日から平成24年4月30日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告

示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年4月12日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA、A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、担当期間の契約実績を有すること。

(4) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線6676

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成19年4月2日（月）から平成19年4月12日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

<p>(2) 場所 4の部局とする。</p> <p>7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>8 入札書の提出場所及び受領期限</p> <p>(1) 提出場所 4の部局とする。</p> <p>(2) 受領期限 平成19年4月12日（木）午後6時00分</p> <p>(3) 提出方法 直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。</p> <p>9 開札の場所及び日時</p> <p>(1) 場所 入札説明書による。</p> <p>(2) 日時</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成19年4月13日（金）午前10時00分 ② 平成19年4月13日（金）午前10時15分 ③ 平成19年4月13日（金）午前10時30分 ④ 平成19年4月13日（金）午前10時45分 ⑤ 平成19年4月13日（金）午前11時00分 ⑥ 平成19年4月13日（金）午前11時15分 <p>10 落札者がない場合の措置 開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。</p> <p>11 入札保証金及び契約保証金</p> <p>(1) 入札保証金</p>	<p>見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（小切手については、金融機関が振り出し又は支払保証したもの）を納付又は提供すること。 ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。</p> <p>ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合</p> <p>(2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保（小切手については、金融機関が振り出し又は支払保証したもの）を納付又は提供すること。 ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。</p> <p>ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合</p> <p>イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合</p> <p>12 入札の無効 次の入札は無効とする。 なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。</p> <p>(1) 金額の記載がない入札</p> <p>(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札</p> <p>(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札</p> <p>(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札</p> <p>(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札</p> <p>(6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札</p> <p>(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札</p> <p>(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停</p>
---	---

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。) 及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県警察遺失物管理システム開発業務

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

（ア）契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量

に関して不正の行為をした者

- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正當な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (カ) (ア)から(イ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び東京法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合には、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 返信用封筒（80円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
- イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092-641-7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請書の受付期間
この公告の日から平成19年5月1日（火）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成19年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成19年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける特定調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年4月2日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達する特定役務の名称

福岡県警察遺失物管理システム開発業務

(2) 調達する特定役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期限

契約締結日から平成19年12月28日（金）までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約

の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成17年4月福岡県告示第719号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成19年5月11日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
05	02	電気通信機器	AA
13	07	ソフトウェア開発	AA

(2) 当該役務にかかるシステム開発を迅速かつ確実に納入できると認められる者

(3) 納入時までに当該システムにかかる各処理単位ごとの試験実施結果（出力内容、処理時間等）及びシステム仕様書をすみやかに提出できること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2243

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成19年4月2日（月）から平成19年5月10日（木）までの県の休日を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札説明会の開催

(1) 日時

平成19年4月25日（水） 午前10時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部 視聴覚室（地下1階西側）

(3) 参加申込方法

平成19年4月24日（火） 午後6時00分までに5の部局まで電話申込み

(4) その他

出席者は1者につき2名までとする。

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成19年5月11日（金）午後6時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

11 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成19年5月14日（月）午前10時00分

(2) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部1階144会議室

12 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時及び場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Subject matter of the contract : Designing/Programming of a computer system for total management of the work of the lost and found office at the Fukuoka Prefectural Police
- (2) Contract Period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through December 28, 2007
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Police Headquarters
- (4) Time Limit of Tender : 6:00 PM on May 11, 2007
- (5) Section where to inquire about this Notice of Tender :
Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan
Tel 092-641-4141 (Ext. 2243)